

～農業者の皆様へ～

経済危機対策

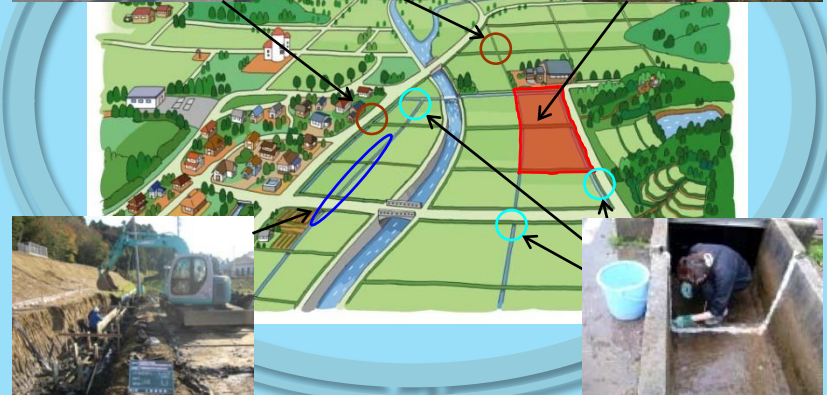
農地や水路などの簡単な整備を進めませんか？

～「経済危機対策」で支援対象がさらに広がりました～

国も支援してくれる。
みんなで頑張りよう！

市町村、農家の方々だけで
取り組まれてきた簡単な整備
を国が支援！

暗渠排水、地下かんがい、
取水ゲートの自動化など
幅広く支援！



＜ご留意いただきたい点＞

- 1 このパンフレットでご紹介した整備は「農地有効利用支援整備事業」により進めることができます。
- 2 取組内容に応じて、実施主体に「整備計画」(ケース1)や「担い手への農地利用集積率向上のための計画」(ケース2)を作成して頂くことになります。
また、事前に市町村や農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会より「耕作放棄地となるおそれのある農地」であることの認定を受けて頂くこともあります(ケース3)。
- 3 今回の「経済危機対策」により、ケース2やケース3の取組が可能となりました。

【お問い合わせ先】

詳細につきましては、以下の連絡先のほか、お近くの都道府県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区などにお問い合わせ下さい。

農林水産省
農村振興局整備部水資源課
03-6744-1363 (直通)

東北農政局整備部水利整備課
022-263-1111 (代表)
北陸農政局整備部水利整備課
076-263-2161 (代表)
近畿農政局整備部水利整備課
075-451-9161 (代表)
九州農政局整備部水利整備課
096-353-3561 (代表)

内閣府
沖縄総合事務局
農林水産部土地改良課
098-866-0031 (代表)

関東農政局整備部水利整備課
048-600-0600 (代表)
東海農政局整備部水利整備課
052-201-7271 (代表)
中国四国農政局整備部水利整備課
086-224-4511 (代表)

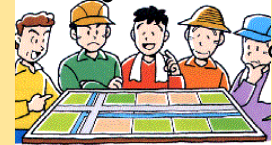
1. 这时候...

<ケース1>

麦や大豆など色々なものを作りたい！

集落の農家みんなで麦・大豆のブロックローテーションに取り組みたいけど、うちのあたり一帯は排水が悪くて作付けに適さないなあ。

大型機械を導入しても農道が狭くて、結局は遠回りになるし...



<ケース2>

農地を集めて経営規模を拡大したい！

拡充

経営規模を拡大してもっと麦・大豆や野菜の作付面積を増やしたいなあ。



でも、うちの地域の用水路の取水ゲートは手動のものばかり... 一人でやるのは大変だなあ。

<ケース3>

耕作放棄地を出したくない！

拡充

古くなった水路とか暗渠を放っておいて大丈夫かなあ？



施設が壊れたらもう農業を続けられない。周りに迷惑がかかるなあ...

2. でも...

農家の数も減って、みんなで簡単な工事をするとっても難しくなってきたなあ...



簡単な工事はこれまで国の補助は出なかったけど、農作業もやりやすくなるし、国から補助してもらえればなあ...



簡単な手続きでできる事業はないのかなあ...



3. そこで...

国が費用の一部を補助します。(補助率1/2*)

既存の施設なら200万円未満/箇所、暗渠排水・地下かんがい施設なら1,000万円未満/箇所まで可能です。

事業の実施主体は市町村や土地改良区です。実施内容などについてよく話し合ってください。

取組内容に応じて、簡単な「整備計画」、「担い手への農地利用集積率向上のための計画」を作ることになります。打合せをしましょう。



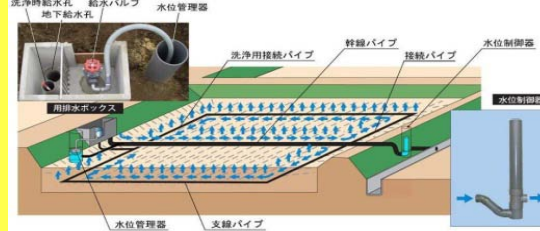
【〇〇市担当課】

*対象地域に応じて補助率が異なります。

4. こうすると...

たとえば...

暗渠排水、地下かんがい施設の整備



農道の整備、取水ゲートや除塵機の設置、自動化



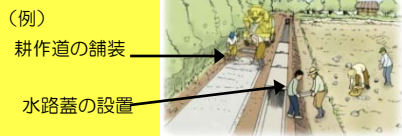
暗渠排水や地下かんがい施設の整備なら10~20万円/10a、農道の舗装なら500~1,500円/m²くらいかかるところを、国がその半額を補助するといった具合です。

水田の畦畔を取り払ったり、土を入れたり、畑地の天地返し、水路の補修など



この他にも実施可能な工種があります。ご相談下さい。

工事を農家の皆さんがご自身で行って頂くことにより、実質的な経費負担をさらに軽減することもできます。



(例)

耕作道の舗装

水路蓋の設置

5. こうなります！

農地の水はけも良くなった。これでみんなで麦・大豆の作付けができるぞ！



これで取水ゲートの操作や水路のゴミ取りも簡単。規模拡大に向けて頑張るぞ！



水路の水漏れもなくなったし、これを機にまた頑張ろうかな！



お手軽整備により営農しやすくなったよ。さあ頑張るぞ！

